

## 対象ルート一覧

	対象ルート (注1)	地点	入域可能時間	対象者及び 対象ケース	通行証及び ステッカーの要否
(1)	国道6号／国道6号～県道36号 (双葉町立入規制緩和区域内の区間を除く。)	浪江フローラ前 －旧富岡消防署前／浪江フローラ前－大菅ゲート	制限なし	制限なし (軽車両及び歩行者を除く)	不要
(2)	常磐自動車道 (注2)	帰還困難区域を通過する区間	制限なし	制限なし (高速自動車国道法の定めるところによる)	不要
(3)	国道114号	県道34号－旧室原ゲート	制限なし	制限なし (軽車両及び歩行者を除く)	不要
(4)	国道114号 (注3を除く。)	県道34号－津島ゲート	制限なし	制限なし (自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く)	不要
(5)	県道34号	国道114号－帰還困難区域境	制限なし	制限なし (軽車両及び歩行者を除く)	不要
(6)	県道49号	国道114号－原浪トンネル南ゲート	制限なし	制限なし (自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く)	不要
(7)	国道288号	中屋敷ゲート－山神ゲート	制限なし	制限なし (自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く)	不要
(8)	県道50号	国道114号－帰還困難区域境	制限なし	制限なし (自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く)	不要
(9)	県道35号	国道114号－県道253号	制限なし	制限なし (軽車両及び歩行者を除く)	不要
(10)	県道253号	県道35号－酒井地区の帰還困難区域境	制限なし	制限なし (軽車両及び歩行者を除く)	不要
(11)	国道399号	国道114号－葛尾村境	制限なし	制限なし (自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く)	不要
(12)	国道459号	国道399号－川俣町境	制限なし	制限なし (自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く)	不要

(13)	大熊町道東15号 ～県道252号～ 大熊町道西13号 ～大熊町道西9号 ～大熊町道西20号	国道6号－県道 35号	制限なし	制限なし (自動二輪、原動機付 自転車、軽車両及び歩 行者を除く)	不要
(14)	県道252号	大熊町道東15号－国道6号	制限なし	制限なし (自動二輪、原動機付 自転車、軽車両及び歩 行者を除く)	不要
(15)	県道35号～ 国道288号(重 用区間)～県道3 5号	県道253号－ 野上橋ゲート	制限なし	制限なし (軽車両及び歩行者 を除く)	不要
(16)	県道256号	県道253号－ 双葉町立入規制 緩和区域境	制限なし	制限なし (軽車両及び歩行者 を除く)	不要
(17)	双葉町道双葉イン ター線	常磐自動車道－ 県道256号	制限なし	制限なし (原動機付自転車、軽 車両及び歩行者を除 く)	不要

(注1) 対象ルート以外のルートの通行は、緊急事態(例:対象ルートの道路状況が突然の自然災害等により悪化し、やむを得ず当該道路以外の道路を通行する場合)を除き認められない。

(注2) 後掲4.について、適用しない。

## スクリーニング

通行者は、参考資料のスクリーニング場等を活用しつつ、自らの責任において適切にスクリーニングを実施することができる。なお、スクリーニングを実施する場合は、帰還困難区域を退出する際に行う。

## 線量計等及び防護装備

線量計等及び防護装備は、必要に応じて、通行者自らが準備し携行する。